## 等級別基準職務表に基づく等級別及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

## 1. 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳(左記の職務と同 程度の職を含む。)		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 保健師・管理栄養士・看護師の職務 3 主事補又は技師補の職務	35	24.48%	主事補	6	87	60.84%	係員級
				主事	26			
				技師	2			
				保健師	1			
2級	1 主任の職務	20	13.99%	主任	20			
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を所掌する主任の職務	31	21.68%	主任	13			
3 H/X				主査	18			
	1 係長の職務	37	25.86%	主査	1			
4級				係長	35		26.57%	係長級
				次長	1			
5級	1 副主幹の職務	2	1.40%	副主幹	2			
6級	1 会計管理者及び課長の職務 2 主幹の職務	15	10.49%	課長	14	15	10.49%	課長級
O形文				局長	1			
7級	1 部長の職務	3	2.10%	部長	3	3	2.10%	部長級
	合計	143	100.00%					

## 2. 単純労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳(左記の職務と同 程度の職を含む。)		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 自動車運転手の職務2 技手の職務3 労務職員の職務4 技能見習いの職務	0	0.00%	運転手	0	9	100.00%	係員級
				技手	0			
				労務職員	0			
	1 経験を有した自動車運転手の職務 2 経験を有した技手の職務 3 経験を有した労務職員の職務	0	0.00%	運転手	0			
2級				技手	0			
				労務職員	0			
	1 相当の技能若しくは経験を必要とする自動車運転手の職務 2 相当の技能若しくは経験を必要とする技手の職務 3 相当の知識若しくは経験を必要とする労務職員の職務	2	22.22%	運転手	0			
3級				技手	0			
				労務職員	2			
	1 町長が別に定める特に高度な技能若しくは経験を必要とする自動車運転手の職務 2 町長が別に定める特に高度な技能若しくは経験を必要とする技手の職務3 町長が別に定める特に高度な知識若しくは経験を必要とする労務職員の職務	7	77.78%	運転手	1			
4級				技手	5			
				労務職員	1			
	合計	9	100.00%					